

被災自治体のマンパワー対策の状況

○全国の自治体から派遣されている地方公務員数は、1,407人（うち宮城県内は669人）。（平成24年4月16日時点）

- ・職種別の派遣人数は、一般事務職の職員が491人（全体の34.9%）、土木職等の職員が773人（全体の54.9%）、その他の職種の職員が143人（全体の10.2%）。（うち宮城県内は、一般事務職の職員が206人（30.8%）、土木職等の職員が409人（61.1%）、その他の職種の職員が54人（8.1%））

※被災自治体の財政負担軽減のため、下記の経費については全額特別交付税措置。

- ・被災自治体における地方自治法に基づく派遣職員の受け入れ経費
- ・震災対応のために職員（再任用職員や任期付職員を含む。）の採用を行った場合の経費

今後の課題

○今後、被災自治体では、膨大な量の復興まちづくり事業を予定。被災自治体からは、更なる職員の派遣要請とともに、まちづくり事業を推進していくための専門的な知識・経験・ノウハウをもった職員の支援の要望がある。

今後の取組

○各省庁、知事会、市長会、町村会の協力もえながら、引き続き全国の自治体からの職員の派遣を推進するとともに、次のような取組を推進。

- （1）被災自治体に対する組織的・継続的・安定的なマンパワー支援
- （2）被災自治体におけるマンパワー確保に向けた取組

被災自治体のマンパワー対策

○被災自治体に対する組織的・継続的・安定的なマンパワー支援

- まちづくり事業の知識・経験・ノウハウについて多くの知識を有している指定都市等を中心に、被災自治体に対する組織的、継続的、安定的な支援を促進
 - ・6月25日、平野復興大臣が矢田指定都市市長会会長（神戸市長）に対し依頼
- ↓
- ・7月2日、各指定都市市長に対し、矢田指定都市市長会会長名で被災自治体支援に関する通知を発出（別添）

※その他マンパワー支援に向けた依頼状況

- ・全国知事会…6/19 平野復興大臣から上田全国知事会東日本大震災復興協力本部長（埼玉県知事）に依頼
- ・全国市長会…6/7 復興庁から全国市長会事務総長に依頼（今後、平野復興大臣から依頼予定）
- ・全国町村会…今後、平野復興大臣から依頼予定

○被災自治体におけるマンパワー確保に向けた取組

- 被災市町村・県における下記の取組を国としても支援
 - ・公務員OBや民間企業経験者を対象とした中途採用や、任期付職員としての採用及び再任用職員の活用
 - ・統一試験の実施
 - ・任期付職員の採用代行（県で任期付職員を市町村に代わり採用・派遣）
 - ・職員採用情報に係る情報発信力の弱い被災市町村の情報発信力の強化



指 発 第 8 4 号
平成 2 4 年 7 月 2 日

指定都市市長 様

指定都市市長会
会長 矢 田 立 郎

東日本大震災にかかる被災自治体への支援について

平素より、指定都市市長会の運営に関しまして、格別のご理解・ご協力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、東日本大震災にかかる被災地支援につきましては、地震発生直後から、各指定都市において物的支援・人的支援、さらには被災者の受け入れなど積極的な取り組みがなされてまいりました。また、指定都市市長会においても、昨年、「広域大規模災害時における指定都市市長会の確認事項」において、東日本大震災に際して一日でも早い復興に向けて全力を挙げて取り組む決意を表明し支援を行っており、今後とも復興に向けた継続的な支援活動を行っていくことが必要な状況にあります。

このような中、平野復興大臣より申し入れがあり 6 月 2 5 日に会談を行いました。大臣からは、指定都市のこれまでの取り組みについて高い評価をいただき、被災地からも同様の声を聞いている旨の感謝の意が表されたところです。また、被災地においては今後、面的なまちづくり事業への転換が必要であり、区画整理事業や防災集団移転促進事業などをたゆみなく積極的に進めることが強く求められておりますが、地元自治体においてはこれらの事業の経験が乏しく、また、現地人材も限られているため、改めて広範な実務経験と高度な行政能力を有する指定都市に対し、継続的・安定的な人的支援の要請があったところです。

私のほうからは、指定都市における各被災自治体への人的支援について、現在、指定都市全体で 1 7 7 名の職員派遣が行われ、区画整理をはじめとするまちづくり事業にも多くの職員が従事しているなどの状況を説明するとともに、OB 職員の活用など職員派遣等にかかる各市からお聞きしている諸課題について説明し、その解決に向け取り組んでいただくよう要請したところです。

職員派遣等における諸課題につきましては、総務省において検討いただけると聞いております。

各指定都市におかれましては、行財政改革による人員削減や事業見直し等極めて厳しい状況の中、被災自治体に多くの職員を派遣していただいているとは存じますが、引き続き、被災自治体の早期の復興に向け、対口支援を基本として、継続的・安定的に、また組織的にまちづくり事業をはじめとする必要な支援に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。